

# 平成23年度議会運営委員会行政視察報告書

平成24年1月26日

- 日程 平成23年11月15日（火）～11月17日（木）
- 視察先
  - ・石川県羽咋市
  - ・福井県勝山市
- 視察事項 議会運営全般について
- 視察者 一行8名
  - ・委員 樋口博務 委員長 関龍雄 副委員長  
保坂裕一 委員 田沢弘一 委員  
広野豊作 委員 高井保 委員
  - ・当局 井上毅 総務課長補佐
  - ・随員 榑山太 議会事務局係長

## ■羽咋市（石川県）

- 市制施行 昭和33年7月1日
- 人口 23,675人（世帯数8,354）平成23年4月1日現在
- 面積 81.96km<sup>2</sup>
- 都市形態 石川県の中央部で、国定公園能登半島の入口に位置し、古代より、能登と加賀、越中方面を結ぶ交通の要衝としてにぎわっており、県都金沢市へ50分の距離にある。  
物と心の豊かさを育む活力ある文化産業都市である。
- 議会構成
  - ①議員数 14人（条例定数15人）
  - ②会派別 自民羽咋6人 市民フォーラム3人 自由クラブ3人 無党派2人
  - ③常任委員会 総務文教常任委員会7人 産業厚生常任委員会7人
  - ④議会運営委員会 6人（各会派から所属議員数の比率により選出する）
  - ⑤特別委員会
    - ・国道159号羽咋道路建設促進特別委員会14人
    - ・国道415号羽咋道路建設促進特別委員会14人
    - ・議会改革検討特別委員会14人
    - ・中学校施設整備促進特別委員会14人

## 6. 議員報酬

議長→420,000円 副議長→360,000円 議員→340,000円

## 7. 行政視察旅費

- ・ 常任委員会→1人70,000円
- ・ 議会運営委員会→1人50,000円（隔年）
- ・ 特別委員会→なし

## 8. 政務調査費

- ・ 1人月額20,000円  
（各会派所属議員数に応じて、年2回に分け各会派に交付）

## 9. 費用弁償

- ・ 支給しない

## 10. 一般質問

- ・ 会派代表制→なし
- ・ 通告制→有り
- ・ 通告の期限→開会日の3日後
- ・ 時間制限→答弁を除き、1回目の質問時間は45分以内
- ・ 発言順序→提出順にくじ引き

## 11. 予算の審議方法

- ・ 予算特別委員会を設けず、歳入は総務文教常任委員会で、歳出は各常任委員会で審査する。

## 12. 決算の審議方法

- ・ 決算特別委員会を設けて審査する。（決算特別委員6人）

## 13. 本会議の審議順序

開会（市長提出議案説明）  
↓  
議案調査等のため休会（7日程度）  
↓  
一般質問（概ね1日）、委員会付託  
↓  
委員会審査（2日）  
↓  
休会（概ね1日）  
↓  
閉会（委員長報告、質疑、討論、採決）

## 14. 議員定数の変遷

- ・ 24人（昭和36年9月から）
- ・ 20人（昭和48年9月から）
- ・ 18人（平成9年9月から）
- ・ 16人（平成17年9月から）
- ・ 15人（平成21年8月から）

## ■勝山市（福井県）

1. 市制施行 昭和29年9月1日
2. 人口 26,166人（世帯数8,225）平成23年4月1日現在
3. 面積 253.68km<sup>2</sup>
4. 都市形態 福井県の東北部に位置し、市の中心は福井市の東方約28kmの地点にあり、東南は大野市に、西南は福井市に、北西は坂井市、吉田郡永平寺町に、北は石川県に隣接し、市の周辺は大小の山々に囲まれ、その中心部は東南より西北にかけて県下最大河川である九頭竜川の中流域に位置している。市街地は九頭竜川の流れに沿って形成された河岸段丘に位置しており、明治以来の地場産業である繊維産業を中心とした商工業、古くから盛んな農林業を基幹産業とする水と緑の豊かな田園都市である。
5. 議会構成
  - ①議員数  
16人（条例定数16人）
  - ②会派別構成  
勝山の活性化を考える会5人 市政会4人 無垢の会3人 日本共産党2人  
公明党1人 無所属1人
  - ③常任委員会  
総務文教厚生常任委員会8人 建設産業常任委員会8人
  - ④議会運営委員会  
6人（会派間の協議による）
  - ⑤特別委員会  
・新体育館建設特別委員会16人
6. 議員報酬  
議長→440,000円 副議長→370,000円 議員→350,000円
7. 行政視察旅費
  - ・常任委員会→1人100,000円
  - ・議会運営委員会→1人60,000円
  - ・特別委員会→なし
8. 政務調査費  
・1人月額30,000円  
（会派へ交付）
9. 費用弁償  
・片道2km以上の場合、交通機関の乗車に要する実費額
10. 一般質問
  - ・会派代表制→有り
  - ・通告制→有り
  - ・通告の期限→開会日翌日の正午まで

- ・時間制限→答弁を含め1人60分以内
- ・回数の制限→無制限
- ・発言順序→通告順（代表質問は会派人数の大きい順）
- ・平成22年度中一般質問者→42人

#### 11. 予算の審議方法

- ・一般会計→全議員で構成する全員審査特別委員会を設置・付託
- ・特別会計→3月定例会の補正予算は全員審査特別委員会で審査。その他は各常任委員会に付託

#### 12. 決算の審議方法

- ・9月定例会に概ね6名の委員で構成する決算特別委員会を設置・付託

#### 13. 議会だより発行のための平成23年度予算額

- ・1,368千円（写真代含む）

#### 14. 定例会会議日程

本会議・全員協議会

↓

本会議（一般質問）2日間（※2日目の一般質問終了後質疑→委員会付託）

↓

常任委員会（2日間）同時開催

↓

全員審査特別委員会

↓

特別委員会

↓

全協・本会議（最終日）

委員長報告、質疑、討論、採決、人事、追加議案議決

#### 15. 議員定数の変遷

- ・26人（昭和42年8月から）
- ・24人（昭和58年8月から）
- ・22人（昭和62年8月から）
- ・20人（平成7年8月から）
- ・16人（平成19年8月から）

#### 16. 特色ある議会運営

96条第2項による議決案件の追加

→長期計画について議決案件に追加している。

全員協議会の協議の場の規定

→会議規則において、全員協議会を協議の場に追加している。（定例会の無い月は、毎月最終の金曜日を目途に全員協議会を開催）